

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.10

【根拠条文】 法第27条の25第1項及び第2項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 弁護士 内藤加代子  
同 高子 賢  
同 櫻井 拓之

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目2番1号 岸本ビルディング2階  
弁護士法人 大江橋法律事務所

【報告義務発生日】 平成26年2月26日

【提出日】 平成26年3月5日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 単体株券等保有割合が1%以上減少したこと  
株券等保有割合が1%以上減少したこと  
共同保有者の減少

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社インフォマート
証券コード	2492
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ザ・エスエフピー・バリュー・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッド（The SFP Value Realization Master Fund Ltd.）
住所又は本店所在地	英領西インド諸島、ケイマン諸島、グランドケイマン、ジョージ・タウン、サウス・チャーチ・ストリート、ユグランド・ハウス、私書箱309GT エム・アンド・シー・コーポレート・サービスズ・リミテッド内
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成15年8月6日
代表者氏名	グレゴリー・マッケンタイヤー
代表者役職	取締役
事業内容	有価証券投資

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100 0005 東京都千代田区丸の内二丁目2番1号 岸本ビルディング2階 弁護士法人 大江橋法律事務所 弁護士 内藤加代子
電話番号	03(5224)5566 (代)

## (2)【保有目的】

長期保有を目的とした投資
--------------

## (3)【重要提案行為等】

該当なし
------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		0
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

当社は、平成26年2月26日付で、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドとの間で投資一任契約を締結したことにより、保有しているすべての株式について議決権行使権等を喪失しました。

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年2月26日現在)	V	29,740,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		14.56

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成26年1月 6日	株券	6,700	0.02	市場内	処分		
平成26年1月 7日	株券	400	0.00	市場内	処分		

平成26年1月8日	株券	21,500	0.07	市場内	処分		
平成26年1月9日	株券	12,600	0.04	市場内	処分		
平成26年1月16日	株券	14,000	0.05	市場内	処分		
平成26年1月17日	株券	2,500	0.01	市場内	処分		
平成26年1月21日	株券	100	0.00	市場内	処分		
平成26年1月22日	株券	2,000	0.01	市場内	処分		
平成26年1月23日	株券	16,600	0.06	市場内	処分		
平成26年1月24日	株券	23,800	0.08	市場内	処分		
平成26年1月28日	株券	23,800	0.08	市場内	処分		
平成26年1月29日	株券	25,000	0.08	市場内	処分		
平成26年1月30日	株券	5,000	0.02	市場内	処分		
平成26年2月26日	株券	4,082,800	13.73	市場外	処分	シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ（シンガポール）ピーティーイー・リミテッド	投資一任契約の締結

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
------

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	0
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	0

## 【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

## 【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

## 2 【提出者（大量保有者） / 2】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	シンフォニエッタ・マスター・ファンド（Sinfonietta Master Fund）
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、KY1-1104、グランドケイマン、ユグランド・ハウス、私書箱 39
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成20年5月20日
代表者氏名	グレゴリー・マッケンタイヤー
代表者役職	取締役
事業内容	有価証券投資

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100 0005 東京都千代田区丸の内二丁目2番1号 岸本ビルディング2階 弁護士法人 大江橋法律事務所 弁護士 内藤加代子
電話番号	03(5224)5566（代）

## (2) 【保有目的】

長期保有を目的とした投資
--------------

## (3) 【重要提案行為等】

該当なし
------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		0
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

当社は、平成26年2月26日付で、シンガポールとの間で投資一任契約を締結したことにより、保有しているすべての株式について議決権行使権限等を喪失しました。

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年2月26日現在)	V	29,740,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.53

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	--------	----

平成26年2月26日	株券	52,400	0.18	市場外	処分	シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド	投資一任契約の締結
------------	----	--------	------	-----	----	--	-----------

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
------

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	0
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	0

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

## 第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1 【提出者及び共同保有者】

- (1) ザ・エスエフピー・バリュー・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッド  
(The SFP Value Realization Master Fund Ltd.)
- (2) シンフォニエッタ・マスター・ファンド(Sinfonietta Master Fund)

## 2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0		
新株予約権証券(株)	A	-	H

新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	0	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		0
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

当社は、平成26年2月26日付で、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ（シンガポール）ピーティーイー・リミテッドとの間で投資一任契約を締結したことにより、保有しているすべての株式について議決権行使権限等を喪失しました。

## （２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成26年2月26日現在）	V	29,740,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		15.08

## （３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
ザ・エスエフピー・バリュー・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッド （The SFP Value Realization Master Fund Ltd.）	0	0.00
シンフォニエッタ・マスター・ファンド （Sinfonietta Master Fund）	0	0.00
合計	0	0.00